

いしかわ動物愛護センター愛称募集要項

1 趣旨

「いしかわ動物愛護センター」は、「まもる・つなぐ・まなぶ」を基本コンセプトに、動物の保護や譲渡の推進、普及啓発などの活動に関係者が一体となって取り組む拠点施設として、令和6年4月14日（日）に開所しました。

7月下旬には、北陸の気候に合わせ通年で快適に利用できる、屋根付きのエリアを備えた北陸最大級のドッグランも供用開始予定です。

本センターが、多くの方々に愛され、石川県の動物愛護活動の拠点として親しんでいただけるよう、愛称を募集します。

2 応募期間

令和6年5月14日（火）9時00分～6月13日（木）23時59分

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 応募条件

- (1) 馴染みやすく、親しみやすいもの
- (2) わかりやすく覚えやすいもの
- (3) 他の施設や商品等に使用されていないものであり、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの
- (4) 石川県の動物愛護活動の拠点としてふさわしいもの

5 応募方法

次の事項を明記し、ホームページの応募フォームよりご応募ください。

- (1) 応募する愛称（ふりがな）
- (2) 愛称の簡単な説明
- (3) 氏名（ふりがな）
- (4) 住所
- (5) 年代（R6.7.1時点）
- (6) 電話番号
- (7) メールアドレス（任意）
- (8) 職業（学生の方は、学校名と学年）（任意）

6 応募先

インターネット（県ホームページ）の専用フォームよりご応募ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/doubutsu/aisyou.html>

7 決定方法

応募いただいた愛称を取りまとめの上、選考委員会において候補作品を選定し、決定します。

8 賞品

最優秀作品 1名：商品券3万円分

優秀作品 2名：商品券5千円分

9 個人情報の取り扱い

応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入選者への連絡・表彰、応募状況の集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない）以外の目的で使用することはありません。

10 その他留意事項

- (1) 応募作品は、自作、未発表で第三者が有する著作権の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には審査結果発表後であっても賞を取り消します。
- (2) 愛称の採用にあたっては、一部を修正・補正して使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募点数は1人につき1点とします。複数応募された場合、最後の作品を応募作品として扱います。
- (4) 応募作品に係る諸権利は石川県に帰属するものとします。
- (5) 応募者は、作品の応募をもって、この募集要項に同意したものとみなします。

11 問い合わせ先

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部薬事衛生課 生活衛生・動物愛護グループ

TEL：076-225-1441 メール：seieika2@pref.ishikawa.lg.jp